

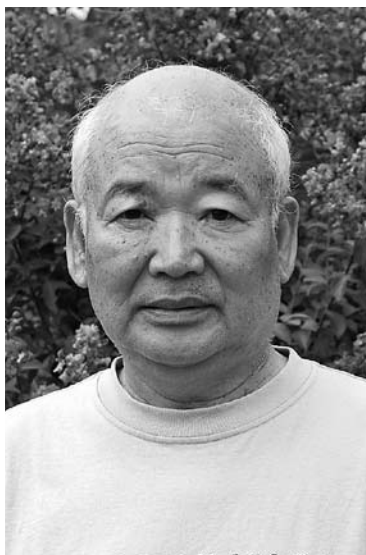
民家は活用してたくさん残してほしい

建築文化史家 一色史彦さん

持ち主は民家の価値に気付いてくる

私の民家の原体験は、終戦直後の五歳から一〇歳頃のことです。茨城県の土浦市内に住んでいたのですが、食料不足の時代で両親に付いて近隣の農家によく買い出しに行きました。いもや野菜などを母の反物と交換で手に入れ、帰る道で振り返ると、茅葺きの農家から夕餉の準備で湯気や煙が立ち昇るのが見えて、「ああ、豊かだな」とうらやましく思ったものです。

私は、建築史の勉強をしていた大学院生のように民家調査をしました。そのときに初めて



実物に手で触れて、民家の奥行きを知らされました。その喜びは、書物を読んで知るとは全然違うものでしたね。

その後、茨城県の文化財保護審議会の専門委員や審議会委員として県内の民家調査に当たり、これまで一〇軒の民家を国の重要文化財指定にすることができました。当時、調査をさせてほしいと農家にお願いと、ほとんどが「見るほどの家ではない」と断られましたね。ですから、最初は外側だけでも調査させてくれと頼んで始めるのですが、そのうち気持ち通じてきて、ご主人が「おれは本当はこの家が好き

だ」と言って家の中を案内してくれるのです。それでも、重要文化財指定となると、断る人が多かった。そういう人が、後になって「壊さざるを得なくなったらけれど、行政で引き取ってもらえないだろうか」と私のところに相談に来るのです。価値あるものだということに気付いているのですね。それで、あちこちの町や村に声をかけるのですが、どこも引き受けてくれません。つい「私が引き取りましょう」と言ってしまうものから、八軒の民家を解体費個人持ちで引き取り、家内の実家の農家に倉庫を建てて保管することになってしまいました。

一色史彦 (いっしき・ふみひこ)

1940年東京都生まれ。1963年東京大学工学部建築工学科卒業、1968年同大学院博士課程中退。1968～82年東京都立大学に勤務し、その間東洋大学、筑波大学で日本建築史および都市史の講師を務める。1980年建築文化振興研究所を設立(土浦市)。1982年常陸七福神、1992年佐竹七福神を設立。

茨城県文化財保護審議会委員のほか、各地の地域総合開発計画委員会委員など各種の委員を歴任。民家、神社仏閣に関する調査報告は多数にのぼり、建築文化史家として、また七福神語り部として講演活動を行っている。

築三五〇年の民家を ひたち海浜公園に移築復元

私は、三〇ヘクタールの土地に三〇棟の民家を建てて民家園にしたいという夢を持っていました。でも、なかなか実現しないで、あきらめていたのです。ところが、昨年「最近公園に民家を建てる場所がふえているから、働きかけてみてはどうか」と勧めてくれる人がいて、ひたちなか市にある「国営ひたち海浜公園」の所長に話しに行ったのです。そうしたら、「ちょうど移築する民家を探していたところだ」とい

う思いがけない巡り合わせで、たちどころに私が保管している三棟の移築が決まりました。この民家は本家、隠居、閑居の三棟からなっていて、今から三五〇年ほど前の江戸初期の建築です。全国的にみても稀な古い民家が復元されることになり、ありがたいことです。

モノにココロあり

文化財保護法では第一条に「この法律は、文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もつて国民の文化的向上に資する……ことを目的とする」としてありますね。私は、民家は保存だけでなく活用が大事だと思っています。行政は保存はできても、活用は民間でないとできません。みなさんのように、民家の活用を進める活動はたいへん素晴らしいと思います。民家は、現代の生活に合わせて使いやすいうように改造して、たくさん残していくのがいいのです。

最近「モノよりココロ」ということがよく言われます。しかし、私はこれは間違っていると思います。「モノにココロあり」でなくてはいけません。人には人魂、家には家魂、言葉には言魂があります。民家を残すのは、家魂を大事にすることです。

私は七福神巡りを提唱し、三〇年かけて「常陸七福神」と「佐竹七福神」を開設してきました。それは、今は神社も寺院も手入れができないうち荒れていて、本当に神様や仏様がいらつしやるのだろうかと思つたからです。神社寺院に七福神を祀れば、七福神巡りする人がふえてこの現状に気付いて協力してくれるだろうと期待しています。これは、郷土の文化遺産というモノに先人のココロを読み取る運動です。民家を守る運動もこれと同じではないでしょうか。